

(別紙様式1)

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鹿児島県  
農業委員会名： 薩摩川内市農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	4,204
自給的農家数	2,232
販売農家数	1,972
主業農家数	330
準主業農家数	389
副業的農家数	1,253

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,357
女性	1,983
40代以下	120

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	197
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	26
農業参入法人	43
集落営農経営	12
特定農業団体	0
集落営農組織	12

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,620	1,530	-	-	-	5,150
経営耕地面積	1,933	635	230	192	213	2,568
遊休農地面積	320.0	170.9	-	-	-	490.9
農地台帳面積	4,210.7	3,288.6	-	-	-	7,499.3

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 4 月 3 0 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	-	12
認定農業者に準ずる者	-	
女性	-	3
40代以下	-	-
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	21	21	15

\* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,480 ha	1,109.4 ha	24.8%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の高齢化等が進み、農業人口が減少している。</li> <li>・一筆ごとの面積が小さく、一団の農地として確保ができない。</li> <li>・新たに認定農業者等となる者もあるが微増であり、水準到達者は減少している。</li> <li>・未相続農地や土地持ち非農家が増加している。</li> </ul>		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1,232.4 ha	(うち新規集積面積	123.0 ha)
	目標設定の考え方:新規集積面積を本市農業振興計画の単年度目標面積105haに、市農地流動化促進事業補助金交付面積を上乗せした面積する。			
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総会后、農業委員・農地利用最適化推進委員との意見交換・情報共有会議開催(毎月)</li> <li>・鹿児島島の農地「貸したい」「借りたい」総点検活動の確実な実施(毎月)</li> <li>・集落内の話し合い活動による集落営農の推進(通年)</li> <li>・人・農地プランの策定・見直し(毎年)</li> <li>・農地中間管理機構及び市農業公社との連携への積極的な取り組みの推進(通年)</li> <li>・農政担当部局と農業委員会の連携、情報の共有(通年)</li> </ul>			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	6 経営体	9 経営体	5 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.9 ha	2.8 ha	3.0 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者全体の高齢化及び担い手の伸び悩み等により、後継者不足が深刻である。</li> <li>・最初から農地を取得して参入する者は見込めない状況である。</li> <li>・施設や農業機械等の初期投資が大きい。</li> </ul>		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	7 経営体	参入目標面積	1.4 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手協議会や技術員連絡協議会等と連携しながら、農地集積や法人化の意向等聞き取り、営農支援に努める。(四半期ごと)</li> <li>・情報提供に向けた就農相談センターの情報収集、市農業公社・JA・県北薩地域振興局等との連携及び周知活動の強化(通年)</li> </ul>		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,970.9 ha	490.9 ha	9.9%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化によるリタイアと、地域に耕作者がいない。</li> <li>・未相続農地や土地持ち非農家(市外居住者も多い)が多く、農地の管理がしにくい。</li> <li>・農地の管理について所有者等への指導徹底に加え、地域の実情を踏まえた非農地判断が必要である。</li> </ul>		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 50 ha			
	目標設定の考え方:農地利用最適化推進指針にり、遊休農地の割合を平成35年度末に5.7%にする。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		40 人	7月～9月	7月～11月
	農地の利用意向調査	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内を6地域に区分し、農業委員及び農地利用最適化推進委員と職員の3名体制で実施する。</li> <li>・前年度の調査結果を反映した管内地図を現地に持参し、1筆ごと目視により農地の現況を確認し、地域の実情等を踏まえ判断する。</li> <li>・権利権設定農地、納税猶予特例適用農地等は特に厳格に調査する。</li> </ul>	
		実施時期	調査結果取りまとめ時期	
その他	11月～1月	2月		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者等に農地集積の意向を聞き取り、貸借のマッチングを推進する。</li> <li>・意向調査後の農地中間管理機構を活用できるかどうか検討する。</li> <li>・再生困難な農地について非農地判断を実施する。</li> </ul>				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,480 ha	0.2 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・把握した違反転用農地の所有者等に適切な指導を行うとともに、早期発見、未然防止に向けた取り組みが重要である。</li> <li>・農家の高齢化や土地持ち非農家(特に市外在住者)の増加により、所有する遊休農地の違反転用の是正がされない。</li> </ul>	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃の農地パトロールの実施(通年)、及び農地利用状況調査(7月～9月)及び農地転用現地調査(毎月)により違反の恐れのある案件の発見に努める。</li> <li>・農業委員へ違反転用の監視指導を周知(6月)</li> <li>・広報紙(農業委員会だより)等による地域住民への啓発(7月、2月の年2回)</li> <li>・関係各課との連携を図り、各種会議、地域座談会等での違反転用防止の周知(通年)</li> <li>・土地持ち非農家(特に市外在住者)への啓発(郷土会開催時)</li> </ul>
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入